

新しいサロンが誕生しました

サロン千津川



2月21日(土)、千津川コミュニティセンターにおいて、第1回目のサロンを開催し、29名の方が参加されました。

民生委員の下垣繁男さんをお招きし、悪徳商法に関するお話しとギターの弾き語りをしていただきました。悪徳商法のお話しでは、実際にあったケースを例に詳しく、時にはユーモアも交えながらお話し下さり、皆さん熱心に聞いておられました。その後のギターの弾き語りでは、懐かしい歌を聴かせていただいたり、皆さんで一緒に歌ったりと楽しい時間を過ごしました。

これからも末永く続けていっていただきたいと思います。

ふれあい😊にっこり弁当

社会福祉協議会では、配食サービスを実施しています。旬の素材を使用し、おいしいお弁当をお届けできるよう食材の提供をお願いしています。どのような食材でも結構です。最寄りの事務所まで持ってきていただければ幸いです。

御礼

配食サービスの食材等として、多くの方から、お米、玉ネギ、ジャガイモ、きゅうり、ミニトマト、菜の花、キャベツ、白菜、ブロッコリー、大根、ほうれん草、カブラ、ネーブル、ハ朔、漬け物をいただきました。紙面を通じて厚く御礼申し上げます。

善意の預託

二月一日から二月二十八日までにご寄付いただいた方を、御礼を込めてご紹介させていただきます。(順不同)

○満中陰志・香典返し

津村 文代 様 (和佐)
坂本 正明 様 (土生)
上平 佳司 様 (高津尾)
山下 英樹 様 (御坊市藤田町)
向井 忠晴 様 (小熊)
谷本 義雄 様 (伊藤川)
西川 豊和 様 (山野)
中上 昌彦 様 (西原)

○一般寄付

林 英男 様 (小熊)
中家 豊 様 (中津川)
谷口 和子 様 (江川)
山崎 征也 様 (皆瀬)
豊嶋 英雄 様 (玄子)
川辺西小学校児童会 様

ありがとうございました。

皆さまから寄せられた善意のご寄付は、地域福祉活動の財源として有効に活用させていただきます。

弁護士による法律相談を開設します

日時 平成27年4月14日(火) 午後1時～4時

場所 社会福祉協議会 中津支所「相談室」(役場中津支所3階)

連絡先 54-1007 (社協中津支所)

料金 無料

※相談は1人30分とさせていただきます。

予約制となっていますので、相談のある方は社会福祉協議会中津支所までご連絡下さい。

定数になり次第締め切りとさせていただきますので、ご了承ください。

相談所



発行:

社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会

〒649-1324 和歌山県日高郡日高川町土生 160 番地

TEL: 0738-22-5424 FAX: 0738-24-2552 E-mail: h-kawabe@naxnet.or.jp

中津支所

〒644-1122 日高郡日高川町大字高津尾 29 番地

TEL 0738-54-1007 FAX 0738-54-1011 E-mail

美山支所

〒644-1201 日高郡日高川町大字川原河 264 番地

TEL 0738-56-0395 FAX 0738-56-7005 E-mail

日高川町役場中津支所 3 階

hidakagawa-nakatsu@zb.ztv.ne.jp

日高川町保健福祉センター内

hidakagawa-miyama@zb.ztv.ne.jp

三味線の音色に合わせて♪

川原河 丸山サロン

2月17日(火)、川原河集会所で開催しました。
今回は、新年会という事で、三味線と花柳流の踊りの先生をお迎えして「斉太郎節」「いきなり節」など約20曲を華やかな踊りと見事な三味線の演奏で楽しませていただきました。また、「花笠音頭」では、花の飾りがついた笠を手にサロン参加者と踊りの方々と一緒に三味線に合わせて踊り、たいへん盛り上がりました。

その後は、お茶などを飲みながら和気藹々と談笑して、にこやかに帰っていただきました。



喫茶サロン 好評開催中!

4月の喫茶サロンは…

○そうがわ茶屋	「さかゑ屋旅館」(寒川)	9日開催
○はな広場	「旧たちばな保育所」(三佐)	15日開催
○ふたば	「和佐児童館」(和佐)	15日開催
○あぜみち	「老人憩いの家 望月荘」(坂野川)	20日開催

開催日は右記のとおりですが、都合により変更・中止する場合がございますので、ご了承下さい。

★お問い合わせ

社会福祉協議会	川辺本所	22-5424
	中津支所	54-1007
	美山支所	56-0395



福祉サービス利用援助事業をご利用下さい

◎このようなとき、福祉サービス利用援助事業がお手伝いします。

◆日常的なお金の管理に不安がある…

→預金の払戻しや年金等の受領の手続き、福祉サービス利用料や公共料金などの支払いをお手伝いします。

◆福祉サービス利用料の支払いが出来ない…

◆福祉サービスを利用したいけど、どうすればよいか分からない…

→情報を提供し、利用するためのお手伝いをします。

◎このような方が利用できます。

◆福祉サービスの利用など、ご自分の判断で行うのが困難な方。(認知症高齢者、知的障害者、精神障害者)

◎利用料が必要です。

相談や計画を作るのは無料ですが、サービスをご利用いただくには、利用料が必要です。

◆1時間 1,000円 ※ただし、生活保護を受けている方は無料です。

●サービス利用の流れ

1. 相談 (まずは社会福祉協議会にご相談下さい。)
2. 訪問・面接 (専門員が訪問して、お話を伺います。)
3. 支援計画作成 (ご本人の希望などを確かめて、計画を作成します。)
4. 契約締結 (作成した計画で良ければ、社会福祉協議会と契約します。)
5. 援助開始 (計画内容に基づき、生活支援員がお手伝いします。)

★ご相談・お問い合わせは…

日高川町社会福祉協議会

●川辺本所 22-5424

●中津支所 54-1007

●美山支所 56-0395

